

市民会館施設再編行動計画(案)

1. 計画の目的

本行動計画は、公共施設適正配置計画（以下「適正配置計画」という。）に基づき、市民会館施設の再編・再配置を進めるにあたり、諸課題を整理するとともに、課題解決に向けて市等が取り組む具体的な方策やスケジュール等を示し、市民・地域など関係者と情報の共有化を図り、合意形成のもと、着実に公共施設の再編・再配置を進めることを目的とします。

2. 市民会館施設再編の対応方針及び対象施設の状況の再検証

適正配置計画第2章「施設分類ごとの適正配置方針」に示すように、文化活動の拠点であることに加え、生涯学習施設としての機能を担っている施設として、市が設置する5つの市民会館を対象とし、再編・再配置の対応を検討します。

固定席を備えたホール機能を有する市民会館は、不特定の市民等が一度に多数利用する施設であることから、高い安全性が求められます。しかしながら、各施設は、耐震基準は満たしているものの、建築から年数が経過し老朽化が進んでいる施設も多く、継続するためには計画的な改修が必要となっています。また、ホール自体の稼働率は2割未満であり、施設の役割をより高めるためには、民間活力や指定管理者制度等を利用した効率的かつ効果的な管理運営手法の検討が必要です。

このような視点から、対象施設の状況について再検証します。

(1) 対象施設の状況（詳細は、適正配置計画70～76ページを参照してください。）

施設名	地域	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	今後の方針		耐用 年数 (年)	利用者数 (人)	ホール 稼働率 (%)
				機能	施設			
① 郡上市総合文化センター	八幡	31	5001.51	継続	継続	50	79,500	18.5
② 白鳥文化ホール	白鳥	35	1757.53	統合	廃止	50	5,100	6.7
③ たかす町民センター	高鷲	18	3442.70	継続	継続	50	7,500	6.1
④ 日本まん真ん中センター	美並	22	3447.27	継続	継続	50	23,400	7.7
⑤ やまと総合センター	大和	20	3857.88	継続	継続	50	41,000	—

※公共施設適正配置計画より。築年数は、2019年（令和元年）現在

(2) 郡上市公共施設適正配置計画における対応方針

各施設は耐震基準を満たしていますが、一部を除き老朽化が進んでいます。管理運営は、やまと総合センターを除き直営（一部委託含む）で運営しています。

公立文化施設には、市民の文化芸術活動や生涯学習活動の場・機会を提供することに加え、市民の文化ニーズに応じて質の高い芸術・文化に触れる機会を提供すること、市民の創造的な芸術・文化活動を支援すること等の役割があります。

郡上市の市民会館は、市民に文化芸術活動等の場を提供する役割は果たしていますが、市民の文化ニーズに応え、質の高い芸術・文化に触れる機会の提供については今後の課題となっています。

市民主体の芸術・文化活動の場の提供に加え、市民ニーズを捉えた質の高い鑑賞事業などを定期的に開催するなど、効果的かつ効率的な管理運営のあり方について検討するとともに、現在のホール機能の稼働状況に鑑み、5つの文化ホールの必要性について検討が必要です。

また、受益者負担の適正化への取組みも必要となっています。

こうしたことから、適正配置計画では市民会館について以下の考え方を基本として、全体的な再編・再配置を進めることとしています。

<p>市民の芸術・文化活動の練習・発表の場の機能に加え、質の高い芸術・文化に触れる機会を提供する文化振興のための拠点として必要な施設であるものの、各施設の利用実態や稼働率、管理運営費の状況などから、市内5か所の文化ホールについては、地理的な状況や交通環境などを考慮し、2か所程度への集約化を検討します。</p> <p>今後も文化ホールとして継続する施設については、設備を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図るとともに、質の高い芸術・文化の鑑賞の機会を定期的に開催するなど、文化創造の役割を果たすため、民間活力を活用した管理運営手法の導入について検討し、効果的かつ効率的な管理運営に努めます。</p> <p>なお、施設使用料、講座等の受講料について、受益者負担の適正化を図ります。</p>

(3) 対象施設の利用実態及び課題（令和元年度）

後述する「3. 再編・再配置のシナリオとスケジュール」において、個々の施設の最終的な再編の取組みの妥当性を検証するため、現時点（令和元年度実績）における市民会館施設で実施している施策や事業内容、及び課題について整理します。

① 郡上市総合文化センター

施設構成	文化ホール（604席、利用回数61回）のほか、教育委員会事務局の事務所、多目的ホール、練習室、特別会議室、大・小会議室、和室で構成。	
複合機能	公民館（中央館、八幡地域館）、生涯学習センター（図書館を含む）	
施設の概況	構造	鉄筋コンクリート造4階建て、延床面積約5,002㎡。昭和63年に新耐震基準で建設した建物で、建築から31年経過。設備機器の更新や吊天井の対策が必要。
	利用時間	年末年始と毎週月曜日を除く毎日9時から22時まで。
	管理・運営	市の直接管理。文化ホールについては業務委託。
	利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ○市内最大規模のホールや多目的ホールを有するなど文化振興施策の拠点施設となっているものの、コンサートなどの公演事業等の自主事業がほとんど行われていない。 ○郡上市中央公民館、及び八幡地域公民館のほか図書館を併設し、生涯学習の中核としての機能を担っています。 ○会議棟には大小会議室があり、貸館を行って市民及び各種団体が利用。 ○教育委員会事務局があり、郡上市の教育行政を統括する施設。 ○図書館利用者を含めた年間の利用者は79,500人（うちホール利用者約24,100人）

【主催事業】

事業名	開催内容・参加者数	参加料等
郡上市文化芸能講演会	雅楽師東儀秀樹氏による講演と実演 参加人数：約500人	講師料：1,500,000円 参加料：無料
郡上市成人式 （南部地域）	式典・アトラクション 参加者数：約300人	参加料：無料
郡上教育フォーラム	表彰式、講演会 参加者数：約500人	講師料：176,000円 参加料：無料

【共催事業】

事業名	開催内容・参加者数	参加料
郡上八幡文化協会芸能祭	郡上八幡文化協会会員によるステージ発表 参加者数：約500人	参加料：無料
郡上市文化協会芸能祭	郡上市文化協会会員によるステージ発表 参加者数：約500人	参加料：無料
郡上市民吹奏楽団 定期演奏会	郡上市民吹奏楽団による演奏会 参加者数：約350人	参加料：無料

【貸館として他の事業者が興業で実施する事業等】

事業名	開催内容・参加者数	入場料等
桐の響きを楽しむ会	弦楽器の演奏会 参加人数：250人	入場料：200円
おかあさんといっしょ「ガラピ コぷー小劇場」	幼児対象のステージショー（2回公演） 参加人数：1,135人	入場料：無料
劇団ともしび公演	劇団ともしびの定期公演（2回公演） 参加人数：520人	入場料：1,500円
FROG DANCE STUDIO	ダンスイベント 参加者：500人	入場料：2,500円

●施設（ホール部分）の改修履歴、法定点検での指摘事項への対応状況

改修履歴（※過去5年で200万円以上の及び過去5年以外で高額な案件）

改修名	改修内容
文化ホール客席床修繕	文化ホール床に発生したクラックの改修
文化ホール天井反射板改修	天井反射板1・2と正面反射板駆動マシンの改修
文化ホール吊天井補強	吊天井の吊りボルトの補強

法定点検指摘事項（※過去5年間で100万円以上の案件）

改修名	指摘事項及び対応内容
エレベーター部品取替	特殊建築物検査結果に伴う指摘事項による、小屋裏天井吊りボルト及び設備用ダクト吊りボルトの触れ止め補強

② 白鳥文化ホール

施設構成	大ホール（500人の収容が可能。固定席168席、利用回数45回）のほか、会議室や多目的室で構成。	
複合機能	なし	
施設の概況	構造	鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積約1,758㎡。昭和59年に新耐震基準で建設した建物で、建築から35年が経過。設備機器の更新や吊天井の対策などが必要。
	利用時間	年末年始を除く毎日9時から22時まで。
	管理・運営	市の直接管理。職員等の常駐なし（施設管理は白鳥振興事務所が担当）。
	利用状況	○自主事業の実施はなく、成人式や講演会、発表会などの貸館利用。 ○利用者は約5,400人（うちホール利用者約4,700人）。

【主催事業】

事業名	開催内容・参加者数	参加料
郡上市成人式 （北部地域）	式典・アトラクション 参加人数：約550人	参加料：無料
少年文化のつどい	児童生徒による郷土芸能・文化活動の発表 参加人数：約400人	参加料：無料

【共催事業】

事業名	開催内容・参加者数	参加料
未実施		

【貸館として他の事業者が興業で実施する事業等】

事業名	開催内容・参加者数	入場料等
ピアノ教室発表会	ピアノ発表 参加者数：約200人	入場料：無料
浄心こどもの城 発表会	保育園の学芸会 参加者数：約400人	入場料：無料
郡上北高・白中 吹奏楽部演奏会	吹奏楽演奏会 参加者数：約250人	入場料：無料
シニアクラブ総会	講演会・舞台発表 参加者数：約200人	入場料：無料

●施設（ホール部分）の改修履歴、法定点検での指摘事項への対応状況

改修履歴（※過去5年で200万円以上の及び過去5年以外で高額な案件）

改修名	改修内容
文化ホール外壁改修工事	外壁の改修

法定点検指摘事項（※過去5年間で100万円以上の案件）

改修名	指摘事項及び対応内容
該当無し	

③ たかす町民センター

施設構成	大ホール（328席、利用回数41回）のほか、研修室や和室、会議室、スタジオなどで構成。	
複合機能	公民館（高鷲地域館）、生涯学習センター、博物館等（たかす開拓記念館）	
施設の概況	構造	鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積約3,443㎡。平成13年に新耐震基準で建設した建物で、建築から18年が経過。
	利用時間	年末年始と毎週月曜日を除く毎日9時から22時まで。
	管理・運営	市の直接管理。
	利用状況	○高鷲地域公民館として、地域の生涯学習の中核としての機能を担っています。 ○自主事業の実施はなく、地域住民が練習・発表の場や、研修・会議などに貸館として利用。 ○「たかす開拓記念館」では、地域の歴史を紹介。 ○利用者は約7,500人（うちホール利用者約3,500人）。

【主催事業】

事業名	開催内容・参加者数	参加料
未実施		

【共催事業】

事業名	開催内容・参加者数	参加料
見たい！聞きたい！やってみよう！（たかすフェア文化祭）	見たい聞きたいやってみよう実行委員会（公民館所管）と明日の青少年を育てる会との共催による小中学校発表会 参加者数：約150名	参加料：無料
たかす映画会	公民館・文化協会との共催による映画会 参加者数：約150名	参加料：無料
高鷲町文化協会舞台発表	民謡等の舞台発表 参加者数：約200人	参加料：無料

【貸館として他の事業者が興業で実施する事業】

事業名	開催内容・参加者数	入場料等
ピアノ発表会	ピアノ教室の発表会 参加者数：100名	入場料：無料

●施設（ホール部分）の改修履歴、法定点検での指摘事項への対応状況

改修履歴（※過去5年で200万円以上の及び過去5年以外で高額な案件）

改修名	改修内容
町民センター屋根改修	雪害による屋根修繕

法定点検指摘事項（※過去5年間で100万円以上の案件）

改修名	指摘事項及び対応内容
該当無し	

④ 日本まん真ん中センター

施設構成	多目的ホール（500人収容、利用回数40回）のほか、図書館や373ホール、研修室、会議室、視聴覚室などで構成。振興事務所（教育委員会関係）機能を併設。	
複合機能	公民館（美並地域館）、生涯学習センター（図書館を含む）	
施設の概況	構造	鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積約3,447㎡。平成9年に新耐震基準で建設した建物で、建築から22年が経過。設備機器の更新対策が必要
	利用時間	年末年始と毎週月曜日を除く毎日9時から22時まで。
	管理・運営	市の直接管理。
	利用状況	○美並地域公民館として、地域の生涯学習の中核としての機能を担っています。 ○市民との協働により、JAZZコンサート、映画鑑賞会などの自主事業を実施。 ○共用施設として「円空研究センター」があり、地域の歴史を紹介。 ○図書館の利用者を含め年間の利用者数は約23,400人（うちホール利用者約6,600人）。

【主催事業】

事業名	開催内容・参加者数	参加料
優秀映画鑑賞会	映画鑑賞会 参加者数：200名	参加料：500円
アンサンブルリベルタ	音楽コンサート 参加者数：150名	参加料：500円
青空マルシェ	クラフト等の販売・ワークショップ 参加者数：200名	参加料：無料

【共催事業】

事業名	開催内容・参加者数	参加料
美並町文化発表会	美並文化協会によるステージ発表	参加料：無料

【貸館として他の事業者が興業で実施する事業等】

事業名	開催内容・参加者数	入場料等
学校行事等	合唱祭（郡南中・八幡西中）、学習発表会等（三城小・吉田小・みなみ園）参加者数：延べ約1,000人	入場料：無料
ピアノ発表会	市内ピアノ教室（5教室） 参加者数：延べ約800人	入場料：無料
岐阜県太鼓連盟 和太鼓の祭典	太鼓連盟、ジュニア演奏会、コンクール予選会 参加者数：約300人	入場料：無料

●施設（ホール部分）の修繕履歴、法定点検での指摘事項への対応状況について記述

改修履歴（※過去5年で200万円以上の及び過去5年以外で高額な案件）

改修名	改修内容
舞台吊物機構改修工事	舞台吊物機構改修工事 ・反射板の改修、電動吊物の改修、手動吊物の改修
舞台音響設備改修工事	舞台音響設備改修 ・ホール内スピーカー等、音響調整卓等

法定点検指摘事項（※過去5年間で100万円以上の案件）

改修名	指摘事項及び対応内容
外壁躯体の劣化及び損傷状況	指摘事項（H27）：外壁躯体に亀裂が見受けられるため、補修を行い、コンクリートや鉄筋の損傷を止める必要がある。対応状況：未実施
工作物（モニュメント）の劣化及び損傷の状況 ※日時計の斜塔部	指摘事項（H27）：塗装の劣化による金属の錆が見受けられる。防錆処理及び仕上塗装補修を行い、劣化を抑える処置が必要である。対応状況：未実施

⑤ やまと総合センター

施設構成	主たる設置目的は体育施設として体育館とトレーニングジム、会議室で構成。体育館内に可動式の観覧席（300席）を整備（年間12回使用）。	
複合機能	体育館等	
施設の概況	構造	鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積約3,858㎡。平成11年に新耐震基準で建設した建物で、建築から20年が経過。設備機器の更新対策が必要
	利用時間	年末年始と毎週月曜日を除く毎日9時から22時まで。
	管理・運営	NPO法人による指定管理者制度による運営。
	利用状況	○体育館利用の他、ステージと可動式の観覧席、展示パネル等を活用して市民が舞台発表やギャラリー展示を実施。 ○指定管理者は、市の指定事業としてトレーニングジムの運営等を実施し、自主事業として健康増進のプログラムやスポーツ大会などを開催しているが、文化ホールとしては貸館による利用。 ○スポーツ利用者を含め年間の利用者数は約44,000人（うち文化事業でのホール利用者約6,000人）。

【主催事業】

事業名	開催内容・参加者数	事業費・参加料
文化事業は未実施		

【共催事業】

事業名	開催内容・参加者数	参加料
郡上市吹奏楽合同演奏会	市内中学校・高校及び市民などによる合同演奏会 参加者数：590人	参加料：無料
郡上かるた大会	小学校低学年・高学年・一般の3部門に分かれての郡上かるた大会 参加者数：700人	参加料：無料
大和町文化協会文化展・芸能祭	大和町文化協会会員による作品展示・芸能発表会 参加者数：660人	参加料：無料

【貸館として他の事業者が興業で実施する事業等】

事業名	開催内容・参加者数	入場料等
JAめぐみの歌謡ショー	ステージでの芸能ショー 参加者：300人	入場料：10,000円

●施設（ホール部分）の修繕履歴、法定点検での指摘事項への対応状況について記述

改修履歴（※過去5年で200万円以上の及び過去5年以外で高額な案件）

改修名	改修内容
舞台中引幕・バック幕改修工事	舞台の幕の改修工事
吊物舞台装置修繕工事	吊物バトン、配線等の修繕工事

法定点検指摘事項（※過去5年間で100万円以上の案件）

改修名	指摘事項及び対応内容
緞帳用バトン改修	緞帳を支えるバトンの経年劣化による取替
防火設備定期点検検査報告に基づく修繕	防火設備点検による不備の修繕
排煙窓修繕	特定建築物定期報告による不備の修繕

3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール

適正配置計画における対応方針と対象施設の再検証の状況から、郡上市の市民会館施設のあり方にかかる検討課題を以下のポイントで整理し、全体的な方向性を示したうえで、個々の建物の具体的な再編・再配置のシナリオを示します。

（1）全体的な方向性について

適正配置計画に示すとおり、市民会館は市民の文化芸術活動や生涯学習活動の場・機会を提供することに加え、市民の文化ニーズに応じて質の高い芸術・文化に触れる機会を提供すること、市民

の創造的な芸術・文化活動を支援すること等の役割があります。その機能を今後も長期的に継続させることと、質の高い芸術・文化に触れる機会の提供を図るため、効果的かつ効率的な管理運営のあり方の検討及び各施設の改修の検討を行います。

ア) 今後の市民会館のあり方について

市民の文化芸術活動や生涯学習活動の場・機会を提供することに加え、市民の文化ニーズに応じて質の高い芸術・文化に触れる機会を提供すること、市民の創造的な芸術・文化活動を支援すること等の役割があります。

市内には上記の5つの市民会館機能を持つ施設があり、市民に学ぶ場、集う場を提供することについては一定の役割を果たしていますが、市民の文化ニーズに応え、質の高い芸術・文化に触れる機会を提供し、市民の文化創造的な芸術・文化活動を支援する機能については今後の課題となっています。

本計画期間内については引き続き郡上市総合文化センターを中心に各施設において文化芸術活動の推進、生涯学習の場の提供を行っていく一方、市民ニーズに応え質の高い芸術・文化に触れる機会を提供するための市民会館のあり方について検討します。

施設管理方法については、それぞれの施設で異なりますが夜間休日の受付業務や清掃業務などの管理業務、郡上市総合文化センターにおいてはホール舞台装置操作業務などの専門知識の必要な業務を民間に委託しています。それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、求められる多様なニーズへの柔軟な対応や、地域特性に応じた事業・サービスの推進など、市民会館のあり方の検討にあわせ、民間活力の導入など利用促進や効率的・効果的な管理・運営手法を検討していきます。

イ) 市民会館の長期的な施設存続のための改修について

郡上市総合文化センターは、郡上市における文化振興・生涯学習の拠点施設として継続使用するため、施設・設備の計画的な改修はもとより、施設の管理運営を含む施設全体の機能向上を図っていきます。

白鳥文化ホールについては、施設及び設備機器等の更新時期を迎え多額の施設改修費が見込まれるため、白鳥地域のエリア再編の進捗状況と合わせ使用を中止し廃止することから、改修は行いません。

たかす町民センター及び日本まん真ん中センターについては、設備機器の更新時期を迎えることから、施設の安全な使用を確保するために必要な改修を行い、耐用年数まで使用します。

(2) 全体の方向性を踏まえた各施設個別の課題と取組みについて

① 郡上市総合文化センター

【適正配置計画における対応方針】

- 芸術・文化活動の拠点、また、八幡地域の生涯学習・文化活動等の拠点として今後も機能を継続します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- ホール機能を十分に活かすことができるよう、民間活力を活用した管理運営手法の導入を検討します。

【行動計画】

- 市の芸術・文化及び八幡地域の生涯学習・文化活動等の拠点として機能を継続しますが、少子化・高齢化が進展し急激な人口の減少が進行するなかで各種団体の活動も縮小傾向にあり、市民の利用促進を図る中で、市民会館機能を有する施設との役割分担を明確にしつつ、市民会館機能の集約化とともに、有効活用について検討します。
- 施設は耐震基準を満たしているものの、建設から30年以上を超え、施設・設備の老朽化が進み、電気設備、空調設備、機械設備は更新時期を迎えています。特に、照明器具は部品の生産中止によりメンテナンスが困難となっています。生涯学習・文化活動等の拠点として継

続するため、施設・設備・舞台装置などのハード面の改修に加え、自主事業の開催を含めた施設全体の有効活用の方法や効率的・効果的な管理運営手法などを含む「機能向上計画」（仮称）を作成し、中長期的な方向性を示します。

② 白鳥文化ホール

【適正配置計画における対応方針】

- 老朽化が著しいこと、利用実績が極めて低いことから、当該施設は廃止します。
- ホール機能は、近隣の公共施設を活用する一方、会議室の機能は白鳥ふれあい創造館へ統合します。

【行動計画】

- 施設は耐震基準を満たしているものの、建築から 30 年以上経過し、施設・設備の老朽化が進み、吊天井の補強や冷暖房・音響・照明等の各設備の更新、トイレなどの大規模な改修が必要となることから廃止します。なお、借地である敷地の解消については、白鳥エリア再編の中で活用方法を見極め、方向性を判断します。
- ホール機能を活かした使用は年間 45 回程度であり、自主事業の実施はなく、当施設でなくても対応可能な利用状況から、ホール機能はたかす町民センターへ、会議室の機能は白鳥ふれあい創造館へ移転・統合します。

【ホール機能のたかす町民センターへの機能移転の可能性の検証】

令和元年度の利用状況から、ホール機能（客席 150 人程度）が必要と考えられる催しは、準備、リハーサル利用を含めて利用回数約 40 回、利用人数約 4,700 人、1 回あたりの利用人数は 120～300 人となっています。音楽鑑賞や舞台鑑賞など本格的なホール機能を必要とする行事については、地理的な状況から、たかす町民センターの利用の可能性を検証します。

たかす町民センターの大ホール固定席は 328 席あり、白鳥文化ホールの 1 回あたりの利用人数 300 人から考察すると、白鳥文化ホールの利用分 44 回の受入れが可能となります。

令和元年度の利用状況から、たかす町民センター大ホールの利用回数 41 回（準備、リハーサル利用を含む）、利用人数約 3,500 人、1 回あたりの利用人数は 60～300 人となっています。年間開館日数（308 日）から算出した稼働率は 13.3%となっており、白鳥文化ホールの利用回数を合わせて算出した稼働率においても 27.6%となるため、たかす町民センターへの受け入れは可能と考えます。

【会議室機能の白鳥ふれあい創造館への機能移転の可能性の検証】

令和元年度の利用実績のうちホール機能を前提としない利用件数は 5 回で、1 回あたりの利用者数が 30 人～120 人となっています。現在のサービス水準を確保するためには、近隣の白鳥ふれあい創造館にその機能の移転が可能か検証します。

白鳥ふれあい創造館の利用状況は、各室の稼働率が全室 30%未満となっていることから、白鳥ふれあい創造館交流ホールをはじめとした各室の受け入れについては、利用日・利用時間の調整は必要ですが可能と考えます。

③ たかす町民センター

【適正配置計画における対応方針】

- 高鷲地域の生涯学習の拠点機能、及び歴史展示機能は継続します。また、ホール機能は郡上市北部における文化活動の拠点として継続します。
- 施設は、比較的新しいため必要な修繕を行いながら当面継続しますが、立地や稼働状況等を見極めた上で、将来的な方向性を検討します。
- ホール機能を十分に活かすことができるよう、民間活力を活用した管理運営手法について検討します。

【行動計画】

- 公民館、生涯学習施設、資料館の機能を有する複合化施設で、地域住民にとって身近な施設であることから、地域に即した生涯学習活動の展開、歴史・文化の展示機能等を充実させ、地域住民の利用促進と歴史・文化の継承に繋げる活動など総合的に進めます。
- ホール機能を活かした利用は年間 40 回程度となっており、さらなる有効活用を図るために、白鳥文化ホールとの機能統合により、文化活動の拠点としていきます。
- 施設は耐震基準を満たし、建築から 20 年程度経過し、設備機器の更新時期を迎えており、必要な機能更新を図るとともに、施設は必要な修繕を行い継続使用します。立地や稼働状況を見極めつつ将来的な方向性を検討します。
- 民間活力を活用した管理運営手法の導入を検討します。

【白鳥文化ホールからの機能移転の受入れの可能性の検証】

白鳥文化ホールに記載の検証結果から、同ホールで開催していた音楽鑑賞や舞台鑑賞など本格的なホール機能を必要とする行事については、たかす町民センターへの機能移転は可能と考えます。

④ 日本まん真ん中センター

【適正配置計画における対応方針】

- 美並地域の生涯学習の拠点機能は継続する一方、当センター内の「円空研究センター」機能は美並ふるさと館との役割分担を見直し、美並ふるさと館への集約化について検討します。
- 施設は、必要な修繕を行いながら当面継続します。
- 施設の管理も含め、民間活力を活用した管理運営手法の導入を検討します。

【行動計画】

- 今後も美並地域の生涯学習施設、地域公民館活動の拠点として活動を継続し、市民ホール、会議室等の有効活用を図ります。特に、隣接するまん真ん中広場は人工芝グラウンドに改修され、各種大会・スポーツ合宿等の受入れが増加していることから、本施設の研修施設機能等を一体的にPRすることで、更なる利活用の促進を図ります。
- センター内の円空研究センターの機能は美並ふるさと館との役割を見直し、美並ふるさと館へ集約を検討します。
- 施設は耐震基準を満たし、建築から 20 年以上経過し、電気設備、空調設備、機械設備等の更新時期を迎えており、建物を含め、計画的な改修を行い継続使用します。
- 民間活力を活用した管理運営手法の導入を検討します。

⑤ やまと総合センター

【適正配置計画における対応方針】

- 基幹体育館として、また、大和地域の拠点体育館として、同地域の文化ホールとしての役割もあわせ、機能を継続します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 引き続き指定管理者制度による管理運営を継続します。

【行動計画】

- スポーツでの利用が多く、ホール機能を活かした利用は年間 10 回程度となっています。市内北部の基幹施設としての役割を果たすため、魅力ある主催・共催事業の企画実施、貸館事業を展開し、大和地域の文化ホールとしての機能を継続します。
- 施設は耐震基準を満たし、建築から 20 年が経過し、設備機器の更新時期を迎えており、建物を含め、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 引き続き指定管理者制度による管理運営を継続しますが、ホール機能を活かすための業務仕様書の見直し、モニタリング評価の強化を図ります。

(3) スケジュール（ロードマップ）

施設名等		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度～R10 年度	
全体事項	ホール機能の整理及び役割分担、集約化の検討・実施	→→→→→			→→→→→			
		集約化の検討			検討結果に基づく対応			
	保全計画の策定と施設改修の実施	→→→→→			→→→→→			
		保全計画の策定			計画に基づく対応			
	施設有効活用、収益性向上に向けた検討・実施	→→→→→			→→→→→			
自主事業のあり方検討			検討結果に基づく対応					
→→→→→			→→→→→					
管理運営手法・体制の検討			検討結果に基づく対応					
→→→→→			→→→→→					
使用料見直し検討			検討結果に基づく対応					
①郡上市総合文化センター		→→→→→			→→→→→			
		機能向上計画の作成			機能向上計画に基づく対応			
②白鳥文化ホール		→→→→→			→→→→→			
		たかす町民センターへの機能移転 白鳥文化ふれあい創造館への機能移転			廃止時期の調整			
③たかす町民センター		→→→→→			→→→→→			
		白鳥文化ホールからの機能移転 文化活動拠点を含め将来的な施設の方向性の検討			検討結果に基づく対応			
		→→→→→			→→→→→			
		保全計画への反映			保全計画に基づく対応			
④日本まん真ん中センター		→→→→→			→→→→→			
		円空研究センター機能の移転と 移転後のスペース活用検討			センター機能移転・ スペース活用の実施			
		→→→→→			→→→→→			
		保全計画への反映			保全計画に基づく対応			
⑤やまと総合センター		→→→→→			→→→→→			
		指定管理者業務仕様書・募集方法の検討			検討結果に基づく対応			
		→→→→→			→→→→→			
		保全計画への反映			保全計画に基づく対応			

4. 再編・再配置に向けて

「3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール」に示すように、各施設の具体的な取り組みと工程表を示しましたが、この再編・再配置を進めていくうえでは、以下の課題への対応と同時に、地域住民・関係者との合意形成が重要となります。

諸課題への対応の方向性とスケジュールを示すとともに、上記に記載のロードマップに基づき、以下のように関係団体等と協議のうえ合意形成を図り、令和10年度までに再編を図ります。

(1) 諸課題への対応

① 保全計画の策定

市が保有する施設で、今後も維持する施設のうち、法定耐用年数を超えて使用する施設については、予防保全を含め、計画的な改修を行い、長寿命化を図ることにしています。

この長寿命化を図るための大規模な改修には多くの財源が必要となることから、劣化度の調査や改修の内容、実施時期などを明確にした「郡上市公共施設保全計画」（仮称）を、令和6年度までに策定します。

郡上市総合文化センターは、「機能向上計画」（仮称）を作成し、施設及び設備機器、舞台装置の中長期的な改修計画を策定し、保全計画に反映します。

② ホール機能の整理及び役割分担、集約化の検討・実施

郡上市総合文化センターは、市の芸術・文化及び八幡地域の生涯学習・文化活動等の拠点として機能を継続します。

それ以外の市民会館の中には、築 30 年以上が経過し老朽化が著しく、継続して使用するためには大規模な改修が必要となることに加え、ホールを含め施設全体として利用実績が極めて低いことから、近隣の公共施設を活用するなど、将来的な集約化に向けホール機能の整理及び役割分担を行い、集約化を検討・実施します。

③ 施設有効活用、収益性向上に向けた検討・実施

郡上市総合文化センターは、「機能向上計画」（仮称）を作成し、施設の有効活用、管理運営の効率化を図るための総合的な取り組みを展開します。

他の市民会館は、施設の有効活用及び収益性向上のため、民間活力を活用した管理運営手法の導入を検討し、効果的かつ効率的な管理運営に努めます。

すべての市民会館について、施設使用料、講座等の受講料の見直しを行い、施設の長期的な運営方法を検討します。

④ 市民の文化団体の育成・強化

少子高齢化や過疎化など社会状況の急激な変化により、会員の減少や後継者の不足などが懸念され、地域の伝統文化の維持・継承が危惧されています。そのため、地域の伝統文化を支える地域住民や団体、保存会等とのより一層の連携に努める必要があります。

また、芸術文化活動については、郡上市文化協会において美術展、合唱祭、器楽発表会などを文化ホールで開催し、郡上市の文化の振興の担い手となっており、市より補助金を交付して団体の育成を図っています。

市民文化団体の活動を継続するためには、担い手の確保など後継者育成が課題となっており、市民会館施設が文化団体の活動拠点となり、市民会館と文化団体が協働して、伝統芸術文化に触れる機会の提供や、魅力ある催事や講座等を開催します。

（２）関係団体等との協議

本行動計画を着実に推進していくためには、市民・地域との合意形成が不可欠です。

令和 5 年 4 月以降、関係団体への説明会を早期に開催するほか、下記の諸団体との協議をきめ細かく進めます。

団体等	説明・協議内容
郡上市文化協会	行動計画の内容と今後の進め方など
自治会	行動計画の内容と今後の進め方、移転先、管理、譲渡等
指定管理者	行動計画の内容と今後の進め方など

参考：庁内検討体制

項目	分野	課名
責任課 (取りまとめ)	全体調整、地域・団体等調整、 施設運営管理統括	教育委員会事務局社会教育課 各地域の振興課
主幹課 (施設利用)	文化協会との調整	教育委員会事務局社会教育課
	スポーツ利用団体との調整	教育委員会事務局スポーツ振興課
	指定管理者制度	企画課
	地域との連携による活用	各地域の振興課
関係課 (全体調整)	財政計画、予算	総務部 財政課
	公共施設管理	総務部 契約管財課
	譲渡の条件設定	企画課 (必要に応じて公共施設アドバイザー)
	適正配置計画の進捗管理	企画課 (必要に応じて公共施設アドバイザー)